

## 小値賀町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 小値賀町

事 業 名 : 小値賀町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給 水

供用開始年月日	昭和33年8月1日	計画給水人口	3,212 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2,386 人
		有収水量密度	0.001 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 69 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	1,220 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	58.8 %

## ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	小値賀町水道料金表(税込)								
	項目	基本水量	基本料金	超過料金1		超過料金2		超過料金3	
	一般用	14m <sup>3</sup>	2,590円	237円/m <sup>3</sup>	~31m <sup>3</sup>	259円/m <sup>3</sup>	~60m <sup>3</sup>	280円/m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ~
	一般用(短期使用)	7m <sup>3</sup>	1,290円	237円/m <sup>3</sup>	~31m <sup>3</sup>	259円/m <sup>3</sup>	~60m <sup>3</sup>	280円/m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ~
	船舶用	2m <sup>3</sup>	1,160円	583円/m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup> ~				
	工業用	2m <sup>3</sup>	1,380円	691円/m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup> ~				
製氷用	2m <sup>3</sup>	430円	216円/m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup> ~					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和59年4月1日								

## ④ 組 織

小値賀町建設課生活環境班水道下水道係における職員数は以下の通りです。



## (2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで以下の業務を民間業者に委託することにより、人件費の低減を図り経営健全化に取り組んできた。  
 ・施設管理委託業務(離島部) ・水道水質検査業務等

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

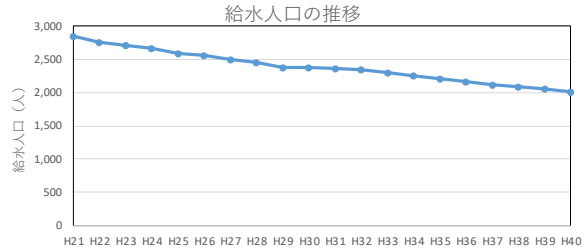
平成29年度決算「経営比較分析表」を添付する。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

小値賀町簡易水道事業の給水人口は以下の通りである。毎年30～50人程度、減少していく傾向となる。推計方法は次の通りである。行政区域内人口から給水区域内人口割合の実績を算出し、将来値を設定した。行政区域内人口に設定した給水区域内人口割合を乗じ、給水区域内人口を算出した。実績から給水区域内人口と給水人口は同値であることから将来値も同様に同値とした。推計は小値賀地区簡水と大島地区簡水についてそれぞれ検討を行い、図表は合算後の数値である。

実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
給水人口	2,847	2,766	2,719	2,672	2,596	2,556	2,506	2,463	2,386	2,375
推計	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
給水人口	2,364	2,352	2,306	2,260	2,215	2,169	2,125	2,088	2,051	2,014



### (2) 水需要の予測

用途別水量の集計は生活用水量のみである。原単位の実績値の平均値を将来値として採用した。給水人口に原単位を乗じ、生活用水量を算出した。他の用途別水量は実績で見込まれていないことから、将来も見込まない。よって、生活用水量を有収水量として採用した。推計は小値賀地区簡水と大島地区簡水についてそれぞれ検討を行い、表は合算後の数値である。

実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
原単位				234	244	230	243	246		
有収水量				626	634	587	610	605		
推計	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
原単位	239	239	239	239	239	239	240	239	239	239
有収水量	566	563	552	541	530	519	509	500	491	482

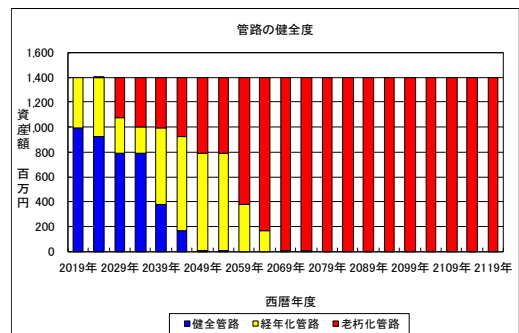
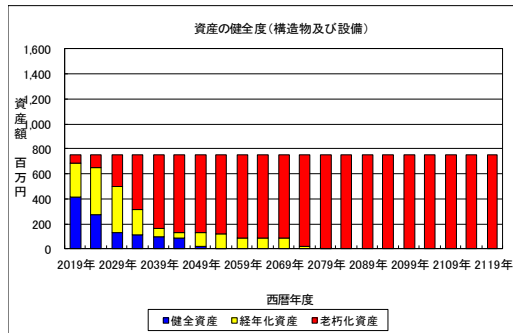
### (3) 料金収入の見通し

過去の料金単価が250円/m<sup>3</sup>であったことから、将来も同値として算出した。10年後、51百万円から44百万円まで減少し、7百万円の減収が見込まれる。

項目	年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
給水人口	人	2,364	2,352	2,306	2,260	2,215	2,169	2,125	2,088	2,051	2,014
有収水量	m <sup>3</sup> /日	566	563	552	541	530	519	509	500	491	482
有収水量	m <sup>3</sup> /年	207,156	205,495	201,480	197,465	193,980	189,435	185,785	182,500	179,706	175,930
供給単価	円/m <sup>3</sup>	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
料金収入	千円/年	51,789	51,374	50,370	49,366	48,495	47,359	46,446	45,625	44,927	43,983

### (4) 施設の見通し

小値賀町簡易水道事業の設備、管路それぞれの老朽化の推移は下図の通りである。下図はアセットマネジメント「簡易支援ツール」から作成した。ただし、特別会計であること、減価償却費の考え方もないことから、あくまで参考値である。設備も管路も現状まで耐用年数通り、更新してきたと想定したと仮定する。いずれも40年経過する資産は全て、経年化、老朽化を迎える。少なくとも老朽化するまでに更新する必要がある、その更新費用を積み立てることを検討していく。



### (5) 組織の見通し

既に人員削減を行っており、これ以上の人員削減は水道事業運営上、現実的ではないため、現体制で運営する。

### 3. 経営の基本方針

今後は以下の基本方針を掲げる。

- ①精度の高いアセットマネジメント等を行い、妥当な料金体系の検討を行う。
- ②安全・安心な水を供給できるよう適正な水質管理と施設管理に努める。
- ③効率的かつ効果的な事業運営の推進を図る。
- ④コスト削減の徹底に努める。
- ⑤災害時における危機管理体制を強化し、水道施設の機能維持や早期復旧体制等の構築に努める。

※本町水道事業は特別会計のため、減価償却費等に疑義が残る。そのため、今回作成したアセットマネジメントは参考である。  
※「公営企業会計の適用のさらなる推進について」の通知(平成31年1月25日)において簡易水道事業も公営企業への移行を求められるようになった。  
新ロードマップにおいて平成35年度までに移行を行うこととなっている。本町水道事業も企業会計移行について検討を行う。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	アセットマネジメントを用い、更新需要の平準化を目指す。
-----	-----------------------------

**【建設改良費】**  
・平成32年度を目途にテレメータ盤の更新を計画している。  
・施設の維持管理費用として、400万円を計上する。

**【施設更新費用の平準化について】**  
・アセットマネジメントにおいて40年後に更新のピークを迎える。  
・このピークを平準化するため、アセットマネジメントの活用、管路や設備の更新計画の作成を検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	アセットマネジメントを用い、設備更新に向けた長期的な財政計画の立案を目指す。
-----	--

**【建設改良費の財源】**  
・テレメータ盤の更新は国庫補助の利用を検討していく。不足分は企業債で対応する。  
・その他費用は基本的に企業債で対応する。

**【使用料収入】**  
・H26に消費税改正に伴う料金の変更を行っている。H31において消費税増税に伴う料金改定を予定している。

**【繰入金】**  
・赤字補填分を繰入金にて補っている状況である。将来的に繰入金に依存しない料金体系の検討を目指す。  
・適切な料金体系を検討するために、アセットマネジメントや基本計画等の策定を今後検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費、修繕費、動力費、薬品費、委託費、その他の経費については、大きな変動は見込めないため、現状のままで計上する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	委託先がないため、検討が困難である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	小値賀島内にある簡水は小値賀地区簡水として施設の統廃合は完了している 大島地区簡水を小値賀地区簡水へソフト統合を行う予定である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の更新に合わせて配水池容量などの検討を行う予定である。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメントを策定し、更新需要の平準化を目指す。
広域化	長崎県と広域化について検討している段階である。
その他の取組	検討していない。

② 財源について検討状況等

料 金	平成26年に消費税増税に伴う料金改定を行った。H31も増税に伴う料金改定を予定。 今後はアセットマネジメントを策定し、適切な料金を検討していく。
企 業 債	平成32年度のテレメータ盤更新の財源として借入れを検討している。 今後はアセットマネジメントを策定し、企業債依存を脱却する財源計画を検討する。
繰 入 金	料金減少の課題があるため、繰入金を見込まないことは難しい。 しかし、今後は繰入金を減少させていくことを検討していく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	有休資産はないため、検討していない。
その他の取組	国庫補助採択を目指し、町内の2簡水を1簡水に統合し、特定簡易水道の状態を脱却する。 国庫補助の採択の可能性があれば積極的に検討していく。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託先があれば委託の検討を行っていく。
修 繕 費	主に管路の更新費用として毎年400万円を見込む。
動 力 費	省電力機器の導入は更新時に検討していく。
職 員 給 与 費	既に人員削減済みであるため、これ以上の対応は業務に影響を与える。よって、現状維持とする。
その他の取組	検討していない。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年、進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。
-------------------------	-------------------------

# 投資・財政計画 (収支計画)

(本年度)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		60,108	67,975	66,581	63,641	62,962	62,292	60,971	60,154	58,279	54,037	52,594	51,650	
	(1) 営 業 収 益 (B)		56,498	53,797	52,052	51,637	50,633	49,629	48,758	47,622	46,709	45,888	45,190	44,246	
	ア 料 金 収 入		55,921	53,534	51,789	51,374	50,370	49,366	48,495	47,359	46,446	45,625	44,927	43,983	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		258	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	
	ウ そ の 他		319	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	
	(2) 営 業 外 収 益		3,610	14,178	14,529	12,004	12,329	12,663	12,213	12,532	11,570	8,149	7,404	7,404	
	ア 他 会 計 繰 入 金		3,610	14,175	14,526	12,001	12,326	12,660	12,210	12,529	11,567	8,146	7,401	7,401	
	イ そ の 他		0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	2 総 費 用 (D)		33,670	55,099	54,397	53,698	53,049	52,380	51,709	51,071	50,439	49,926	49,602	49,306	
	(1) 営 業 費 用		26,197	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315	48,315
	ア 職 員 給 与 費		5,186	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	
	ウ ち 退 職 手 当		0	671	671	671	671	671	671	671	671	671	671	671	
	イ そ の 他		21,011	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	40,935	
	(2) 営 業 外 費 用		7,473	6,784	6,082	5,383	4,734	4,065	3,394	2,756	2,124	1,611	1,287	991	
ア 支 払 利 息		7,473	6,784	6,082	5,383	4,734	4,065	3,394	2,756	2,124	1,611	1,287	991		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		26,438	12,876	12,184	9,943	9,913	9,912	9,262	9,083	7,840	4,111	2,992	2,344		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		7,275	17,125	16,775	79,299	18,975	18,640	19,091	18,772	19,734	23,155	23,900	23,900	
	(1) 地 方 債					40,000									
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金		7,275	17,125	16,775	19,299	18,975	18,640	19,091	18,772	19,734	23,155	23,900	23,900	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					20,000									
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		35,255	30,999	31,701	88,002	28,651	29,320	28,419	29,057	27,133	20,291	18,801	19,906	
	(1) 建 設 改 良 費		7,114	2,650	2,650	64,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		28,141	28,349	29,051	24,002	24,651	25,320	24,419	25,057	23,133	16,291	14,801	15,906	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 27,980	△ 13,874	△ 14,927	△ 8,703	△ 9,677	△ 10,680	△ 9,329	△ 10,286	△ 7,400	2,864	5,099	3,994		



# 経営比較分析表（平成29年度決算）

長崎県 小値賀町

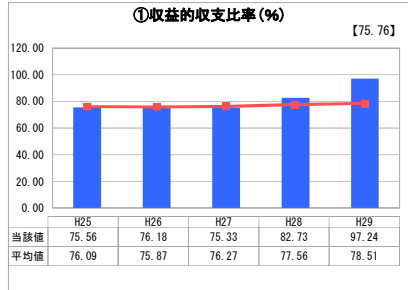
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	99.80	4,010	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,503	25.52	98.08
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,463	23.62	104.28

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



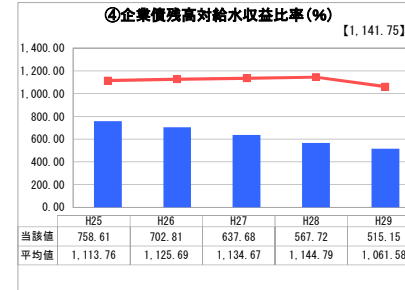
「単年度の収支」



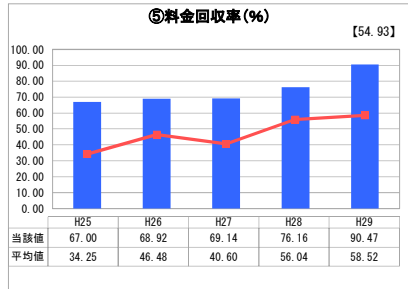
「累積欠損」



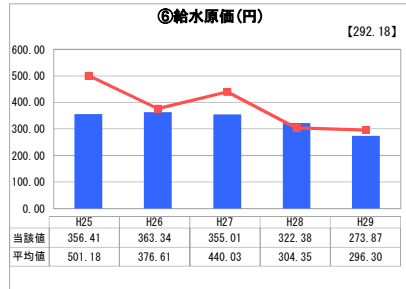
「支払能力」



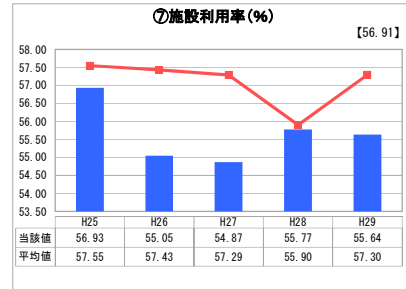
「債務残高」



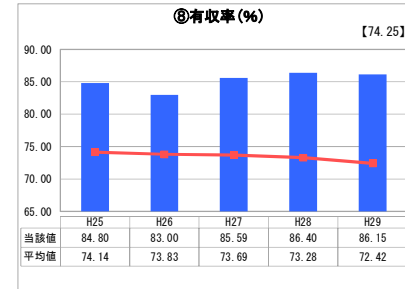
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

## 分析欄

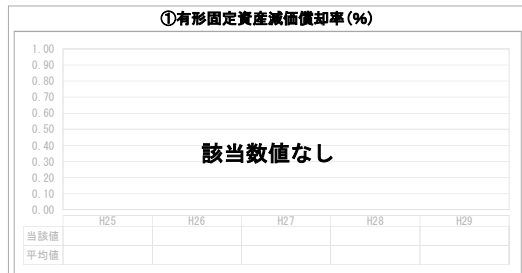
### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道事業は、約1,470戸の世帯に給水を行っており接続率は100%である。収益的収支比率を見ると徐々に100%に近づいており、経営改善していると判断できる。企業債残高対給水収益比率は減少しているが、その要因として補助事業を近年行っていないためである。2020年度においては補助事業を行う予定であるので、経営改善を図っていく必要があると考えられる。料金回収率は類似団体平均を上回っており適切な料金収入の確保ができていいる。施設利用率については、ほぼ55%程度で推移している。水は限りある資源であるので負荷率を考えると現状の値が適当である。有収率については類似団体平均値より高くなっているが、有収率90%以上を目標に更なる経営改善を行っていく。

### 2. 老朽化の状況について

施設や管路については、今後、老朽化が進むにつれ適切な維持管理が必要とされるので、より効果的な対応を行い施設の延命化及び、管路の更新・耐震化を図る。

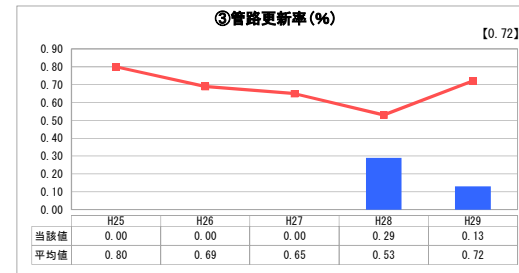
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 全体総括

人口減少による水道料金収入が減少する可能性が高く、また年々、施設の老朽化が進行しており、一般会計繰入金負担が多くなることが予想されることから、更なる経営改善が必要と考える。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。